

第18回硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議要旨

日時：令和8年4月24日(金) 16:30~17:00

場所：中央合同庁舎4号館 全省庁共用1214 特別会議室

出席者：尾上 定正 内閣総理大臣補佐官（議長）

新田 一郎 内閣官房副長官補付内閣審議官（副議長）

三木 文平 内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）

清野 晃平 内閣官房副長官補付内閣参事官（厚生労働担当）

北岡 亮 内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）

高澤 令則 外務省北米局北米第一課長

伊澤 知法 厚生労働省大臣官房審議官（援護担当）

星野 正司 厚生労働省社会・援護局事業課長

野口 一夫 厚生労働省社会・援護局事業課事業推進室長

井上 主勇 防衛省大臣官房施設監

杉本 信 防衛省大臣官房文書課情報公開査察官 ※文書課長の代理出席

保坂 益貴 防衛省整備計画局施設計画課長

概要：

【尾上内閣総理大臣補佐官挨拶】

- 硫黄島の遺骨収集帰還については、引き続き、関係省庁が連携し、あらゆる取組を一層推進していく必要がある。
- （補佐官自身が）令和8年3月に硫黄島を訪れ、政府建立慰霊碑において拝礼するとともに、御遺骨の收容現場を視察した。收容現場では作業中に不発弾が発見されるなど御遺骨を收容したとの説明を聞き、遺骨収集帰還事業はそうした関係者の尽力の賜であるとの思いを新たにしたところである。
- 本日は、令和7年度の取組状況を厚生労働省から報告いただくとともに、取組方針の修正案及び令和8年度の実施計画案について議論し、決定することとする。

【令和7年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組状況の報告】

- 厚生労働省より、主に資料1（令和7年度の取組状況等）に基づき、以下の通り報告。（滑走路地区）
 - ・ 滑走路地区において、令和元年度に確認された未探索の壕1箇所について、開口工事及び壕内調査を行い、確認された場合は遺骨收容を行う予定だったが噴火の影響により実施に至らず。
 - ・ 引き続きボーリング調査等により、令和5年度に確認された未探索の壕について、構造解析や入壕方法の調査・検討を行った。（令和3年度の1箇所は噴火活動の影響で実施に至らず）
 - ・ 防衛省が実施するプレキャスト版実証実験に伴う掘削調査を行う予定だったが、

噴火活動の影響により実施に至らず。

(滑走路地区以外)

- ・ 樹木等の全伐開による表層の遺骨調査を行い、概ね2.8グリッドに相当する面積を伐開した結果、9箇所から御遺骨が確認された。
- ・ 外周道路外側の壕等の調査を実施した結果、37柱の御遺骨を収容した。

【令和8年度硫黄島関係厚生労働省関連予算の報告】

- 厚生労働省より、資料2(令和8年度硫黄島関係厚生労働省関連予算)に基づき、以下の通り説明。
 - ・ 令和8年度予算の硫黄島遺骨収集経費は、約12億円を計上した。
 - ・ 御遺族のための硫黄島慰霊巡拝実施経費は、約3,400万円を計上した。なお、一部事業については、令和7年度の噴火の影響により実施できなかったことから、令和7年度予算を令和8年度に繰越して執行する予定。

【平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針(修正案)及び令和8年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画(案)について】

- 厚生労働省より、主に資料3-2(平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針(修正案))、資料3-4(令和8年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画(案))に基づき、以下の通り説明。
 - ・ 取組方針(案)については、令和7年度の実施状況を更新し、令和8年度の実施予定を記載。
 - ・ 令和8年度の実施計画(案)については、取組方針(案)に基づき、令和8年度に実施する「1.滑走路地区等の掘削・遺骨収容の実施」、「2.外周道路外側の面的調査により確認された壕等からの遺骨収容の実施」、「3.滑走路地区周辺以外の地下壕探査の実施」等について防衛省の支援を受けて実施するとの内容を記載。

- 出席者から意見はなく、原案の通り了承された。

【令和7年度日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式及び硫黄島戦没者慰霊追悼顕彰式について】

- 外務省から参考資料3に基づき、令和7年度日米硫黄島戦没者合同慰霊追悼顕彰式及び硫黄島戦没者慰霊追悼顕彰式の結果概要を説明。

【終わりに】

- 最後に尾上内閣総理大臣補佐官から、今後の硫黄島における遺骨収集帰還に当たっては、本日決定した令和8年度実施計画に沿って、引き続き関係省庁一体となってしっかりと取り組むようにと発言。